

平成 30 年 第 5 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 30 年 5 月 29 日 (火) 14 時 00 分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館 2 階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員、齊藤委員、十時委員、山之内委員
- 4 事務局出席者 水本次長、落合次長補佐、林枝係長、西係長
- 5 会議録署名委員の指名 舩 由典 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 30 年 第 4 回定例教育委員会 (4/26)
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 21 号 佐々町子どものための教育・保育給付に関する条例
施行規則の一部改正について
議案第 22 号 佐々町社会教育計画について
- 9 報告事項
 - (1) 県市町教育委員会合同研修会分科会について
 - (2) 教科書採択について
 - (3) 旧佐々幼稚園解体について
 - (4) 町民体育館床改修工事について
 - (5) 学校給食センターに係る視察研修について
 - (6) 児童・生徒の安全対策について
 - (7) 名義後援について
 - (8) 準要保護の 5 月認定について
 - (9) 行事関係報告について
 - (10) その他
 - ・アレルギー対応について
 - ・佐々中学校体育大会について
 - ・SNS について
 - ・七夕まつりにについて
- 10 その他
 - (1) 次回開催日程 平成 30 年 6 月 26 日 (火) 14 時 00 分～
 - (2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
 - (3) そ の 他

<審議の経過（要約）>

教育長	ただ今から、平成 30 年第 5 回定例教育委員会を開催します。
	5 会議録署名委員の指名
教育長	本日の会議録署名委員を指名します。舩 由典委員にお願いします。
	6 前回の会議録の承認
教育長	前回の「平成 30 年第 4 回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。
	(「なし」 の声あり。)
	ないようでしたら承認することといたします。
	7 教育長報告事項
教育長	次に、教育長報告に入ります。
教育長	(1) 教育長の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2) 町内校長会指導事項等 【指導事項】 ○危機管理 学校の事故の防止ということで、体育大会前ということで、本町では、組み体操はやっていません。組み体操的な危険性のないものについては、要素と競技の中に入っている部分もありますけれど、いわゆる危険性の除外ということで話をさせてもらったところです。危険が予想できることに対して、適切な対応をということで指導をしました。 【気になっていること】 ○県内の人口推計 各地区別の子どもの数が全体的に下がっていることと同時に、非常にアンバランスであるということ。特に、離島域の子ども数については、激減しているというような状況が見られるということで、県でも高等学校の改革の第 3 期についても検討を始めるということです。 少子化についての対応ということになると思いますが、高校の存在というのは、

教育長

地域の核、コミュニティの核にもなるところですから、今後の動向について注視しておく必要があると思っています。

佐々町も人口減少が進んでいくだろうと予想されています。人口減少についても真剣に考えていかなければならないと思っています。

○道徳教育

道徳教育については、考え、議論する道徳ということで、新しい教科書が編集されています。考える道徳、考え、議論する道徳の中で、そういう授業を進める中で、普遍的な価値をどう押さえていくかということを中心にきちんと整理した授業研究というお願いをしました。考え、議論するということが、ただ言いつぱなしとか、思いつきで口に出したとか、それだけに終わらないようにという研修を積んでいく必要があるだろう、思考を深めるという道徳を目指して研修を積んでほしいということをお話しました。

○個別の指導

通級指導が初めて10万人を超えるということ、また、「起立性調節障害に理解を」という新聞記事がありました。三校研の総会の中でも話しましたが、やはり学校というのは一律にとか一斉にとかということを目指すべきで、教育の大切なところではあるのだけれども、より、そうではない子、配慮を要する子が増えているし、どんどん増えてくる現状の中で、正しい理解をして対応をとという話をしました。

○英語力

英語力については、中3で英検3級程度という目標があったわけですが、なかなか達成できないということが問題になっています。本町も、同じような傾向があります。

○ストレス対応

ストレス対応ということで、今後、教職員のストレスについて、何らかの対応等を考えていかなければいけない時期かなという話をしました。

○その他

その他ということで、発達障害生徒に担任暴言という新聞記事がありました。県内の高等学校ですけれども、大きな問題になってますし、やっぱり言うてはならないこと、また、そうであってはならないことというのはたくさんあるわけで、前回は人権感覚ということで話をしましたけれど、十分指導するようにという話をしました。この問題については、被害届が警察に出されるというようなところまで発展をしているようですし、それだけ生徒が大きな傷を負った、教師が負わせたという教育の、教師としての大きな失敗だったと思っています。

また、キッズウイーク、いわゆる夏休み以外、長期休業以外にまとまった休みをということですが、保護者が年次休暇を取得できる環境がなかなか難しいということ、ここが解決しないとなかなかキッズウイークというのは、全国的な普及は難しいだろうと、様子を注視していこうという話をしました。

【報告事項】

○県・市町教育委員会合同会議から

県教委各課の説明中で、先ほども述べました第三期長崎県高校改革推進会議が設置されるということで、県教育長が、各市町の市長、町長に会って、今後の方向についての意見を交換したいというようなことをおっしゃってありました。単純に高校数を減らすということになると、地域が大変だと思っています。

学力向上対策ということで、県教委は新学力向上のための三つの提言ということをやっていますけれど、これに従った授業をつくってくれという話でした。

働き方改革の中で、県が統合型校務支援システムを構築するということです。子どもの名簿というのは、いろんなところで使うわけです。例えば、出席簿に使えば、保健の記録にも使う、給食の記録にも使う、それを一つ一つ写すのではなくて、例えば、1つの名簿をずっといろんな資料に自動的に、一つ作ってしまえばコピーできるようにしておく。また、何らかの入力をする、出欠の記録をすることによって、これが出席簿にも、保健日誌にも、学校日誌にも反映するようなシステムをつくらうということです。業務をICT化することによって、負担を軽減しようという取り組みをやるということでした。

高校における通級指導の実施ということで、本町は小中学校3校とも通級学級を開設しています。いわゆる普通学級にいるけれど、配慮を要する子の中で、ある教科、またある部分について苦手意識がある子を授業中に取り出して、個別に指導するという学級です。本町の場合、3校とも非常に効果があったということで、昨年度、報告を受けているところです。県では、高等学校県内3校に開設することです。ただし、合否には関係しない。合格した者の中で、そういう配慮を要する子を通級指導の対象にするということです。

地域子ども教室の実施ということで、「放課後子ども教室推進事業」と「ながさき土曜学習推進事業」を統合するということが、実質的には変わらないので、本町では特段対応が必要ということはありません。

大きな県下の動きとして、全国中学校総合文化祭長崎大会が、8月24、25日にアルカスSASEBOで開催されます。佐々中学校も、佐世保市とともに大会運営等にかかわっていくことになるという報告を受けています。


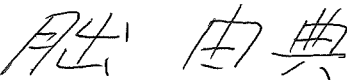
運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインということで、昨日、県版を作成する会議が開かれましたけれど、年3回ほどの委員会を開催して、10月頃に作成し、その後、市町のガイドライン作成、各学校で作成、そして、年度内に完成という日程でやるということでした。

アレルギー管理システムの導入ということで、県立18校に導入するということが、本町は、まだ少し改善が必要だろうということでデモンストレーションに栄養教諭が参加いたしましたけれど、少し様子を見てからということで検討を進めていきたいと思っています。

意見交換、「親力」を高める家庭教育支援のあり方～社会総ががり育てのために～ということで、「ながさきファミリープログラム」の内容の説明がありました。学校をプラットフォームとした活動で、親力を高めようという話し合いをいたしま

教育長	<p>した。</p> <p>○県・市町教育委員会スクラムミーティング</p> <p>ふるさと教育に人口減対策の一つとして、学校教育で取り組んでいこう、ふるさとに誇りを持って、一旦外に出ても、長崎に帰ってきたいと思うようなふるさと教育、長崎を思う心を育てる教育を進めていこうということで、本年度、県教育委員会義務教育課では、ふるさと教育を推進していくという話でした。</p> <p>以上、県教育委員会の主な施策と町内校長会指導事項についてご説明しました。このことについて、何かご質問等ございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	<p>8 議事</p>
事務局	<p>議案第21号 佐々町子どものための教育・保育給付に関する条例施行規則の一部改正について</p> <p>(資料により説明)</p>
教育長	<p>今、事務局から説明がありましたが、国の基準引き下げに伴って佐々町の保育料についても引き下げることです。国の設定よりも若干安くなる、低目に設定したことになります。この点について、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>第3階層とか第4階層というのは、非常に若い世代で大体所得的に低いところですね。</p>
事務局	<p>今回の改正があった分が、所得割額が7万7,100円以下ということで、年収ベースでいくと360万円以下の方の階層になっています。</p>
教育長	<p>特に厳しいところに手厚くということで、こういった措置をしたいと思っておりますので、その点よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、この点についてはご承認いただいたということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
事務局	<p>議案第22号 佐々町社会教育計画について</p> <p>(資料により説明)</p>
教育長	<p>随分工夫しながら社会教育を進めていくように計画してるところですけど、ご質問等、ご意見等があればお聞きしたいと思います。</p>

教育委員	いろいろ考えてつくってあるなと思います。これに従ってやっていただきたい と思います。
教育長	それでは、議案第22号についてはご承認いただいてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
	9 報告事項
教育委員	(1) 県市町教育委員会合同研修会分科会について (資料により報告)
教育長	(2) 教科書採択について (資料により説明)
事務局	(3) 旧佐々幼稚園解体について (口頭で説明)
教育委員	桜を切ってしまったほうが、解体は速いですよね。
事務局	当初説明していたのが、議会の所管委員会のほうにも説明していたんですが、 桜の木はやはり切らないでいただきたいという意見もありました。4、5カ月前 の話ではあるんですけども、建物の周りに立っているものですから、解体工事に 係る部分については、やっぱり当然切りますのでという話で終わっています。 ただ、グラウンド側のほうにも7、8本ありますので、その点につきましては、 今後検討しますというようなことをお話をしていました。 ところが、いろいろ検討していった結果が、やはり切らざるを得ないという最終 的な判断です。
教育長	残念ではあるんですが、工事のやり方もそうなんですが、樹医さんに判定をして もらったら、ぽつんぽつんと4本ぐらいしか残りません。桜の木の状態が「不健全」 という判断がほとんどでした。そういうこともあって、仕方ないということで、 更地にして、その後活用を考えるということで、今後、解体工事を進めていきたい と思っています。
事務局	(4) 町民体育館床改修工事について (資料により説明)
事務局	(5) 学校給食センターに係る視察研修について (口頭で報告)

教育長	(6) 児童・生徒の安全対策について (資料により説明)
教育委員	不審者情報はメールか何かで流しているのでしょうか。
事務局	警察送信の分もありますが、そういった情報があれば、学校のほうにも連絡が行きます。連絡を聴取して、保護者に学校から一斉メールを送信しています。
事務局	(7) 名義後援について 4件分について報告。
事務局	(8) 準要保護の5月認定について 5件分について報告。
事務局	(9) 行事関係報告について 主な教育委員会行事の5月実績及び6月予定について報告。
教育長	(10) その他 ・アレルギー対応について ・佐々中学校体育大会について ・SNSについて
	10 その他
教育長	<p>次回の定例教育委員会は、6月26日(火)の14時から別館会議室の予定です。以上をもちまして、第5回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">(15時28分 閉会)</p> <p>上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。</p> <p>平成30年5月29日</p> <p>教育長 </p> <p>委員 </p>